

第1章 総論

目的

三鷹市では、従前から住民協議会による「コミュニティ・カルテ」など多くの市民参加の機会を提供してきた。殊に「第3次三鷹市基本計画」を策定する際には白紙からの市民参加として公募市民による「みたか市民プラン21会議」を設置し、そこからの提言を基に基本計画策定を行った。この基本計画は当初より2回の改定を組み込んであった。

平成16年度の第1次改定においては、ICTを活用した「eコミュニティカルテ」等を用いた市民参加を行った。

また、平成18年度には子どもの安全安心をテーマに無作為抽出の市民参加による「みたかまちづくりディスカッション2006」を開催し、広く市民の意見を聞く新たな場を創出した。

平成19年度の第2次改定にあたっては、まちづくり懇談会、パブリックコメントや広報特集号による市民アンケートなどによる市民意見の収集を行っている。しかし、より多様な市民意見を聴取して計画に反映させるために、平成18年度に実施して、その有効性を確認した「無作為抽出した市民の参加によるまちづくりディスカッション」の手法を導入することとした。

このまちづくりディスカッションは、更なる市民参加の機会拡大を図り、計画改定に反映させることを第1の目的とし、手法の検証・評価を第2の目的として実施した。

位置づけ

1 基本計画改定の全体スケジュール

平成13年度に策定した第3次三鷹市基本計画の最初の改定が平成16年度に行われ、平成19年度は第2次改定の年にあたる。計画期間のスケジュールは下図のようになっている。

平成	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
西暦	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
	前期									
				中期						
							第3次基本計画（第2次改定）			
							後期			

2 第2次改定における市民意見の収集の取り組み

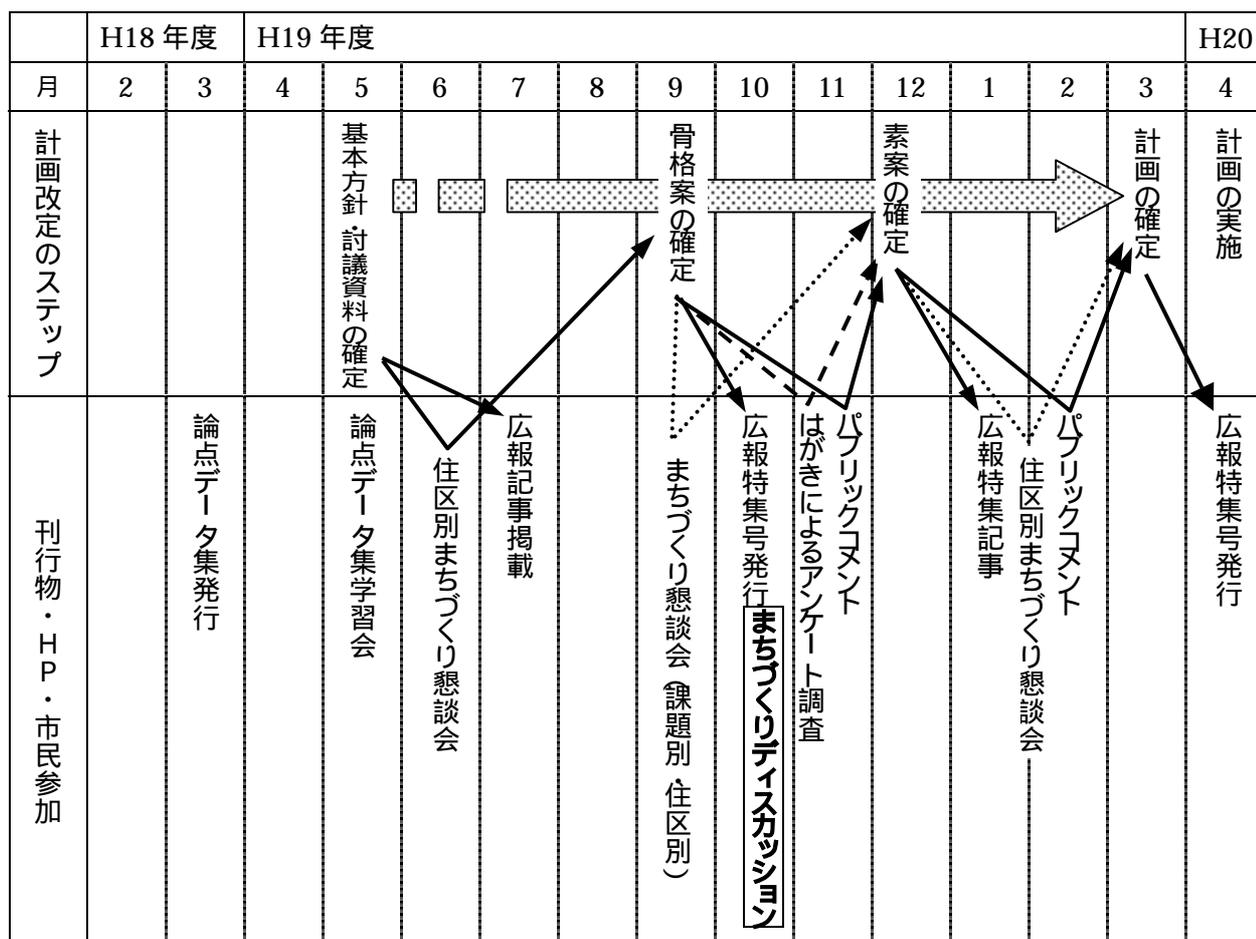
今回の計画改定に伴う市民参加の手法と機会のうち、まちづくりディスカッション開催前後の期間の取り組みは次のようになっている。また、(4)から(7)及び(9)で出された市民意見については、類似の意見をまとめた上で、骨格案に対する市民意見としてその反映状況について公表している。

- (1) 第3次三鷹市基本計画(第2次改定)に向けた市民意向調査:
平成19年2~3月にかけて市内在住の15歳以上の市民3,500人を対象に、基本計画に基づく施策について重要度・満足度等郵送により意識調査を実施。
- (2) 三鷹を考える論点データ集学習会:
平成19年3月に作成した「三鷹を考える論点データ集」を元に一般市民を対象に4月26日~5月17日の間に3回、市の概要や状況について説明し、質疑や意見収集等できる機会を設定。
- (3) 基本計画の第2次改定に向けたまちづくり懇談会(討議資料):
計画改定にあたり第3次三鷹市基本計画・第2次改定に関する基本的方向(改定に向けた基本方針・討議資料)を定め、一般市民を対象に平成19年7月13・19日の2回、改定に向けた方向性等を説明し、質疑等する機会を設定。
- (4) 広報特集号発行によるアンケートの実施:
アンケートはがき付き広報みたか「第3次三鷹市基本計画(第2次改定)骨格案特集号」を平成19年10月14日に発行し、11月15日までの間アンケートを実施し、骨格案についての意見の収集を実施。
- (5) パブリックコメントの実施:
広報特集号の発行に合わせ、平成19年10月13日~11月15日の間、三鷹市ホームページを始め市立図書館やコミュニティ・センター等市公共施設で骨格案を閲覧できるようにしてパブリックコメントに対する意見聴取を実施。
- (6) 基本計画の第2次改定に向けたまちづくり懇談会(骨格案・住区別):
平成19年10月24日~11月8日の間、市内の7つの住区すべてに対して各コミュニティ・センターにおいて第3次三鷹市基本計画(第2次改定)骨格案についての説明及び意見収集を実施。
- (7) 課題別まちづくり懇談会(骨格案・団体ヒアリング):
平成19年10月24日~11月13日の間、市内で活動する市民団体からの要請により、出前説明会の形式で骨格案に対する意見の聴取。
- (8) その他:
個別の市民会議・審議会においても骨格案の関係する施策について意見の収集を行った。
- (9) 計画改定に向けたまちづくりディスカッションの開催:
これまで興味を持ってはいるが市政に意見を言えずにいた市民からの意見の収集をめざし、みたかまちづくりディスカッション2006で取り入れられたプラーヌクスツェレ()の手法による討議会を開催することとした。

- () プラーヌクスツェレ:1970年代にドイツで考案された市民参加の手法で、統一後の90年代、住民投票制度の導入に伴い注目されていった手法である。行政機関が示した内容について専門家の情報提供を受けた上で、5人1組のグループを形成し話し合いを行った上、全体で投票を行い、結論を導き出すというものである。最大の特徴は、市民から無作為抽出により参加者を募ることであり、特定の人の集団や専門家ではなく性別、年齢や職業等は地域の構成と同様の傾向となり地域の縮図ともいえる。謝礼を支払うことからコストがかかり、開催準備や最終報告に時間がかかるといった問題もあるが、一般市民の声なき声が抽出でき、参加者の市政への参加意欲が高まるといった大きな利点がある。

また、まちづくりディスカッション開催後の市民参加の取り組みとしては、素案に対するまちづくり懇談会(平成20年1月22日~2月6日)やパブリックコメントの実施(平成20年1月19日~2月8日)を行った。これらについても、骨格案に対するものと同様に市民意見の反映状況について公表の予定である。

平成 19 年度における第 2 次改定の取り組みの年間スケジュールを図示すると下図のようになる。



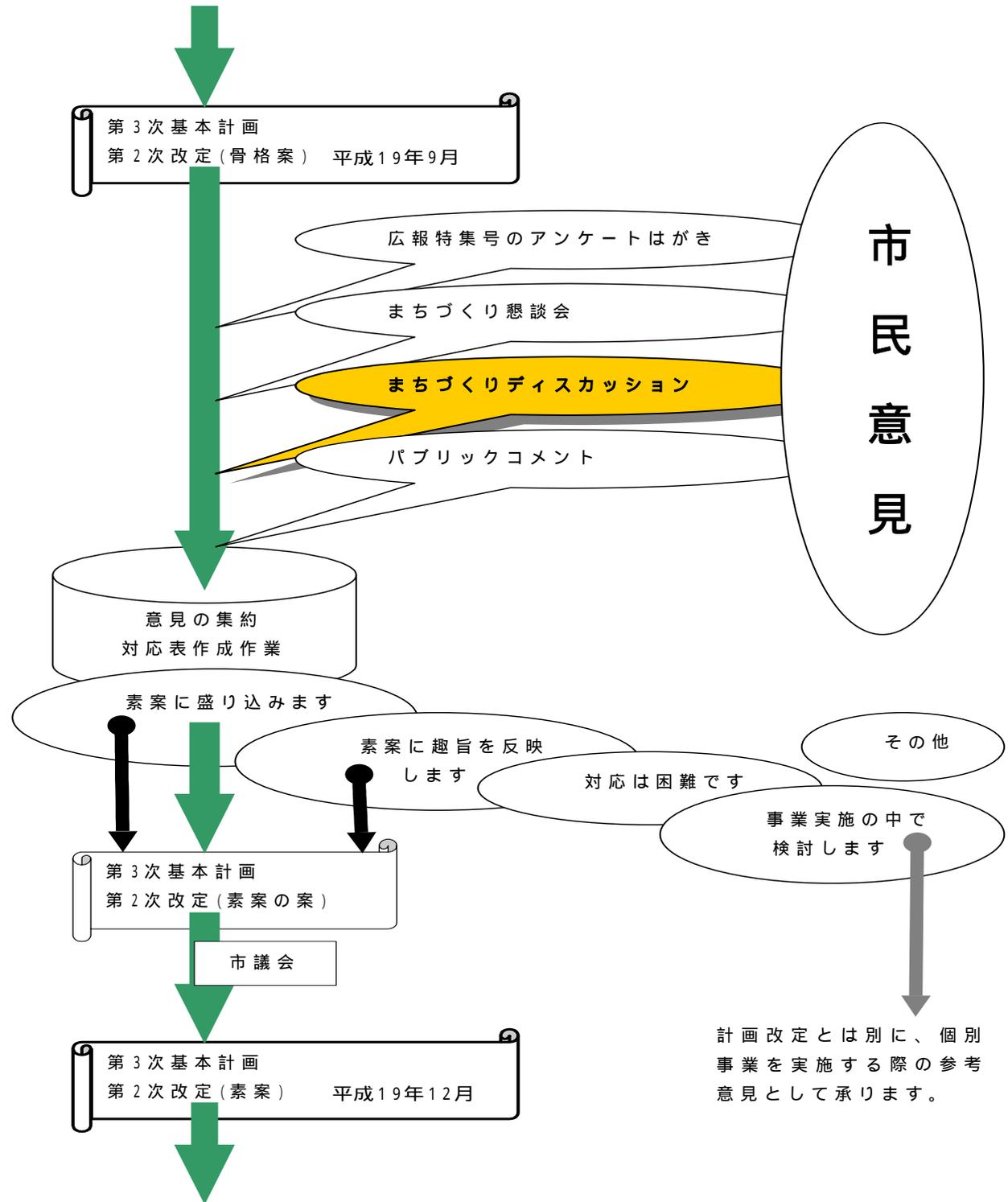
第 3 次三鷹市基本計画第 2 次改定(骨格案)における市民意見の収集方法(改定作業全体の市民参加については 4 ページ参照)

3 骨格案に対する取り組み

こうした中で、骨格案に対する市民参加の取り組み部分を抜き出すと右図のようになる。さまざまな手法を用いて、さまざまな団体や個人、そして地域に働きかけるという点で、計画改定の取り組みの中でも最も市民参加が厚くなる期間ともいえる。この間の取り組みのひとつとしてまちづくりディスカッションも開催された。

結果として、骨格案に対する市民意見は 824 件寄せられ、右図 ~ に分類された後、多くの意見が平成 19 年 12 月に第 2 次改定の素案に反映された。

この素案は議会への報告の後に、さらに素案に対する市民意見の聴取や、調整を経て平成 20 年 3 月の確定に向けて最終案へと練り上げられていくこととなる。



市民参加の方法	市民意見の収集方法
広報特集号に貼付したアンケートはがき	アンケートはがきに意見を書きポストへ投函してもらう。
まちづくり懇談会	各住区のコミュニティ・センターにて市職員が説明し、直接意見を聞く。
まちづくりディスカッション	無作為抽出の市民にテーマに沿った意見をまとめて発表してもらう。
パブリックコメント	市ホームページ・各市政窓口等で骨格案を見た上で意見を郵送、ファックス、メールで提出する。

いずれの方法をとっても骨格案から素案になる段階でどう反映されたかは、類似の意見をまとめた上で市ホームページ及び各市政窓口等で公表している。

実施概要

1 「基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション」実行委員会

第3次三鷹市基本計画の第2次改定作業を行うにあたり、新しい市民参加の手法を探る中で、平成18年8月に開催されたまちづくりディスカッション2006の手法で討論会を開催し市民意見を集めることになった。

討論会の開催については、公募市民を含む実行委員会形式で運営することとし、名称は基本計画改定に向けたまちづくりディスカッションとした。公募については、広報みたか8月5日号やホームページなどで募集し、3名募集に対し3名の応募を得た。実行委員会は、市職員1名を含む平成18年のまちづくりディスカッション2006の実行委員経験者と公募市民3名の12名で構成し、事務局を市に置くこととした。まちづくりディスカッション当日までに5回の実行委員会を開催したほか、係ごとに打合せを行うなど準備に取り組んだ。当日は、実行委員会だけでなく市職員や青年会議所の応援を得ながら運営を行った。中間報告会の後は本報告書作成のため、実行委員会の開催を重ねた。

2 実行委員会の記録

月 日	内 容
平成19年8月29日(水)	第1回実行委員会
平成19年9月4日(火)	三役会
平成19年9月7日(金)	第2回実行委員会
平成19年9月18日(火)	第3回実行委員会
平成19年9月27日(木)	三役会
平成19年10月1日(月)	第4回実行委員会
平成19年10月4日(木)	三役会
平成19年10月10日(水)	第5回実行委員会
平成19年10月16日(火)	補助係打合せ
平成19年10月18日(木)	補助係打合せ
平成19年10月19日(金)	前日準備・設営
平成19年10月20・21日(土・日)	まちづくりディスカッション当日
平成19年10月24日(水)	第6回実行委員会
平成19年11月13日(火)	三役会
平成19年11月15日(木)	中間報告会
平成19年11月20日(火)	第7回実行委員会
平成20年1月15日(火)	第8回実行委員会
平成20年2月13日(水)	第9回実行委員会
平成20年2月27日(水)	第10回実行委員会
平成20年3月14日(金)	第11回実行委員会

3 まちづくりディスカッションの実施

今回のまちづくりディスカッションは、平成 19 年 10 月 20 日(土)及び 21 日(日)の 2 日間にわたり三鷹市市民協働センターにおいて開催された。

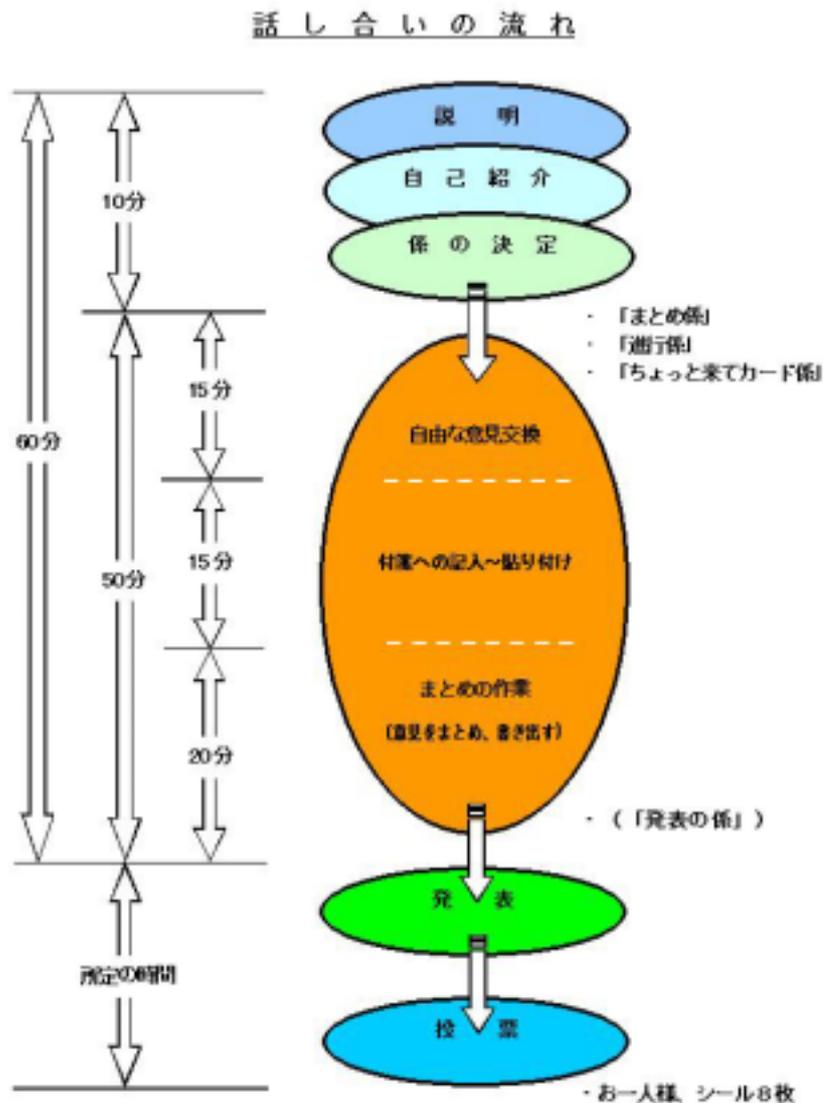
無作為抽出による 18 歳以上の市民 1,000 人に参加を呼びかける参加依頼書を送付し、2 日間とも出席可能と参加を承諾した市民 73 人を対象に公開抽選を行い、60 名の参加予定者を選出した。なお、参加者には謝礼を支払うこととした。

まちづくりディスカッションの当日は、インフルエンザの流行の影響もあり、予想より欠席者が多く、10 月 20 日が 47 人、21 日は 49 人の参加を得て、話し合いを行った。

4 話し合いの流れ、話し合いのルール

第 3 次基本計画は 35 に分かれた施策を持っている。これに対して、思いつくままに、また日頃の意見を三々五々述べていく懇談会形式の市民参加に対して、一定のプログラムに沿った中で、合意形成を図りながら市民意見をまとめていくという市民討議会形式の場合、全ての施策を討議テーマに設定することは不可能である。従って、今回の取り組みにおいては、テーマを 3 つに設定することとし、1 つ目は三鷹の魅力について話し合うこととした。2 日目は、それぞれ参加者が事前に参加承諾書を提出する時点で選択したテーマ(災害に強いまち / 高齢者に暮らしやすいまち)の集団で話し合いを行うこととした。3 テーマとも、まず課題を話し合い、問題点について認識を共有したうえで、

次の話し合いの中でその課題を解決するための方向性や具体的なアイデアについてまとめていくというプログラムを設計をした。しかし、2 日間という限られた時間の中でコマ割をしていく中で、初日から 2 回の話し合いを行うことは無理と判断し、1 日目は変則的ではあるが課題と解決のアイデアをまとめて話し合う形となった。これには実行委員会内部でも議論となった部分であり、ひとつの話し合いの中で課題と解決方法という 2 つの結果を求めることに疑問の声も上がった。しかし、一方では、始まったばかりのこの市民討議会形式という新たな手法について検証を行っていくとき、さまざまなオプション(選択肢)をもって材料とするということに意味を見出せるとの意見もあり、結果として初日と 2 日目で若干構成の異なるプログラム設計で開催することが決定した。



話し合いのルール

1	会議の目的は結論を出すことです。何かを決めて終えるようにして、後戻りはしないようにしましょう。
2	出てきたアイデアが実現可能かどうかは考えないようにしましょう。
3	ひたすらアイデアを出しましょう。
4	相手の出したアイデアは否定しないで、お互いに褒め合いましょう。
5	参加したみなさん全員が発言できるようにお互いに配慮しましょう。
6	人の意見を聞いて、自分の意見が変わっても良いのです。

作業シート

作業シートに関しては、1 番上に敢えて話し合いに入る前に名前を記入してもらうことで、グループ内の雰囲気醸成を図る意図から氏名記入欄が設定してある。

まとめの意見記入欄は二重線にして囲っており、特に残したい意見との区別を図っている。合意形成の図られたまとめの意見と区別するために投票欄も設けていないが、それでも残したい意見の方に投票シールが貼られてしまうこともあった。しかし、それについても、貼るという選択、貼らないという選択があるのと同様に残したい意見に貼る選択もあるとの判断から運営スタッフがその場で制止するようなことはしなかった。

話し合いのルール

話し合いのルールに関しては基本的にまちづくりディスカッション 2006 から変更することなく引き続き左記の 6 条が採用となった。

前述の「話し合いの流れ」とこの「話し合いのルール」に関しては常に参加者の目に触れるように各ブースに掲示した。

この手法の特徴のひとつとして、特定の声が大きいの、主張が強いなどの参加者によってグループ内の討議が活発化しない状態に陥ることを避けるために話し合いごとのメンバーの組み換えが上げられるが、それでも、その 1 回の話し合いの中で 1 人だけが主張を押し通すことを回避し、議論が活発化することを期して第 5 条がある。

グループ名	メンバー氏名 (複数)		
○			
Q.1 あなたにとって三鷹の魅力は何ですか？			
それを伸ばすアイデアをまとめてください。			
作業スペース			
(3つ以内で)			投票欄
			投票欄
			投票欄
残したい意見			

5 話し合い、発表及び投票

話し合いにあたっては、1日目は共通テーマで9グループに別れ、2日目は「災害に強いまち」をテーマとする集団が4グループ、「高齢者にも暮らしやすいまち」をテーマとする集団は5グループで討議を行った。いずれも5～6人を基本とするグループを作り、話し合いを進めた。

グループには中央のテーブルを囲んで、卓上には作業シートと付箋紙を用意し、毎回3つまでの意見をまとめ、作業シートに記入したうえでそれをもとに発表した。発表は、会場を2つに分け、壁に作業シートを貼り、グループ全員が前に行き出した。全グループの発表後、意見の傾向を見るための目安として投票を行った。

6 アンケートの実施

まちづくりディスカッションを開催するにあたって無作為抽出した1,000人に対してアンケートを実施した。アンケートの内容及び集計結果については資料編に掲載する。

7 2日間の進行スケジュール

第1日目 三鷹の魅力（課題）はなにか

第1日目【平成19年10月20日（土）】午後1時～4時30分		
《第2会議室にて全体会》		
13:00～13:30	30分	主催者あいさつ ガイダンス 話し合いのルール説明 旗あげアンケート
13:30～14:10	40分	《情報提供》 企画経営室長：伊藤幸寛さん （三鷹市企画部） 代表理事：川井信良さん （NPO法人 むさしのみたか市民テレビ局） 市民スタッフ：高橋由紀子さん （三鷹市市民協働センター）
14:10～14:30	20分	休憩
《第1会議室へ移動》		
14:30～15:30	60分	第1回話し合い 「あなたにとって三鷹の魅力は何ですか？ それを伸ばすアイデアをまとめてください。」
15:30～16:25	55分	発表と投票
《そのまま第1会議室で散会》		
16:25～16:30	5分	明日の予告・閉会

第2日目 災害に強いまち

第2日目【平成19年10月21日(日)】午前10時～午後4時30分		
《第2会議室にて情報提供》		
10:00～10:10	10分	本日の話し合いのガイダンス(10分)
10:10～11:10	60分	《情報提供》 署長：高橋 淳さん (三鷹消防署) 防災課長：島田 勉さん (三鷹市総務部) 副所長：安藤雄太さん (東京ボランティア・市民活動センター)
11:10～11:30	20分	休憩
《第1会議室(窓側)へ移動》		
11:30～12:30	60分	第2回話し合い 「大地震が来た時、あなたの身の回りでは どんなことが心配ですか？」
12:30～13:00	30分	発表
《そのまま第1会議室で昼食》		
13:00～14:00	60分	休憩時間に投票(投票は13:30まで) 昼食
14:00～15:00	60分	第3回話し合い 「大地震に備えてどのようなことをしたら 良いと思いますか？」
15:00～15:50	50分	発表・投票
《第1会議室の設営変更作業》		
15:50～16:00	10分	休憩(ロビー・第2会議室)
16:00～16:30	30分	まとめ・結果の取り扱いについて
解散 《そのまま第1会議室にて茶話会》		
16:30～17:30	60分	交流会(自由参加)

第2日目 高齢者にも暮らしやすいまち

第2日目【平成19年10月21日(日)】午前10時～午後4時30分		
《第1会議室にて情報提供》		
10:00～10:10	10分	本日の話し合いのガイダンス(10分)
10:10～11:10	60分	《情報提供》 保健学博士：杉澤秀博教授 (桜美林大学大学院国際学研究科老年学専攻) 地域ケア推進担当課長：平田信夫さん (三鷹市健康福祉部高齢者支援室) 林 透さん (NPO法人 シニアSOHO普及サロン・三鷹)
11:10～11:30	20分	休憩
《会場はそのまま話し合い開始》		
11:30～12:30	60分	第2回話し合い 「高齢者が『暮らしにくい』と感じるのは どんなことだと思いますか？」
12:30～13:00	30分	発表
《話し合い会場にて昼食》		
13:00～14:00	60分	休憩時間に投票(投票は13:30まで) 昼食
14:00～15:00	60分	第3回話し合い 「高齢者にとって暮らしやすくするためには どのようにすれば良いでしょうか？」
15:00～15:50	50分	発表・投票
《第1会議室は変更設営作業》		
15:50～16:00	10分	休憩(ロビー・第2会議室)
16:00～16:30	30分	まとめ・結果の取り扱いについて
解散 《そのまま第1会議室にて茶話会》		
16:30～17:30	60分	交流会(自由参加)

報告書について

本報告書は、平成 19 年 10 月 20 日(土曜日)及び 21 日(日曜日)の 2 日間にわたって開催された「基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション」における話し合いの結果について、平成 19 年 11 月 15 日(木曜日)に行われた中間報告会において承認された「とりまとめの方向性」を踏まえて、第 3 次基本計画の第 2 次改定骨格案への市民からの提案と、そしてその提案の反映状況の結果について明らかにしている。また、この市民参加の取り組みについて公募市民を含む「みたかまちづくりディスカッション実行委員会」が運営・進行などの点から検証・評価したものである。

こうして作成した本報告書を、平成 19 年度の『みたかまちづくりディスカッション』の成果として実行委員会から三鷹市に提出するものである。

基本的な構成としては、第 1 章でこの「基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション」という市民意見を聴取するための手法をなぜ用いているのかという実施の目的について述べている。そのため、第 3 次基本計画そのものについて、その基本計画の改定というプロセスに言及している。計画改定という大きな流れの中で、このまちづくりディスカッションがどのように位置付けられているのかをご理解いただけるよう記載した。

第 2 章では、参加者の皆さんから出された意見と、発表の後にいった投票による傾向と分布について分析している。この傾向については直接基本計画と関係するものではないが、まちづくりディスカッションを行った結果の市民意見の内容とその傾向を考えることは、この手法と事業に焦点を当てたとき重要となる。そして第 3 章でこの手法を用いることの検証と評価を行っている。

第 4 章で、実際に出された意見が基本計画に対して反映されたのか否か、その結果について一覽している。まちづくりディスカッション当日にグループごとにまとめられた意見をそのまま手つかずの状態で行政に提出しても反映の検討対象とすることが困難であろうと思われるものについては趣旨を壊さないよう細心の注意を払いつつ若干の文言の加工を行い市へ提出した。その結果が 38 ページからの一覽表であるのでじっくりご覧いただきたい。

